

第2弾

日野町

省エネ家電 購入促進補助金

令和8年
12/25
まで

物価高騰の影響を受ける町民の家計負担の軽減、地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減）を図るため、省エネ家電の購入費用を補助します。

対象となる省エネ家電

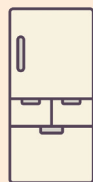
エアコン

電気冷蔵庫

テレビ

照明器具

電気給湯器



〈統一省エネラベル〉

以下を満たす製品が対象

①多段階評価点 **3.0 以上**

②最新年度の省エネ基準達成率 **100%以上**

統一省エネラベルって？



家電の省エネ性能や年間電気代を星の数などで分かりやすく表示したものです。目安となる年間電気料金がひと目で分かります。

※統一省エネラベルは、購入する店舗、または下記の省エネ型製品情報サイト等で確認できます。

<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>（経済産業省資源エネルギー庁 HP）



補助金額

補助率 1/2 **上限 5 万円**

※本事業の申請は、1 世帯につき 1 回限りです。
第 1 弾で交付決定を受けた世帯は対象外となります。

【対象者】 日野町に住民登録があり、自身が居住する町内の自宅に省エネ家電を設置する方

【補助対象経費】 家電本体購入費、設置工事費、配送料、消費税・地方消費税

【対象期間】 令和8年2月4日以降に購入したもの

《日野町ホームページ》



交付申請書はこちらからダウンロードできます

補助金の申請方法は裏面をご覧ください！

補助金申請の流れ

STEP

01

購入前に、まずは役場へご相談ください！

- ・購入前に日野町役場企画政策課（☎ 0859-72-0332）へご連絡ください。
- ・予算状況や対象製品の要件をご案内します。

STEP

02

省エネ家電を購入・設置

対象となる省エネ家電を購入し、自宅へ設置してください。



STEP

03

必要書類を提出

申請書兼実績報告書に必要書類を添えて役場企画政策課まで提出してください。

申請に必要な書類

- ☒ 領収書またはレシートの写し
- ☒ 保証書の写し
- ☒ 設置状況が確認できる写真……（①家電製品全体の写真
②型番表示（メーカー名・型番）が確認できる写真
- ☒ 本人確認書類の写し…… 運転免許証・マイナンバーカード等

STEP

04

町で審査

提出書類の内容を確認します。



STEP

05

補助金交付

交付決定後、指定口座へ補助金を振り込みます。



注意事項

- ※本補助金は予算の範囲内で交付します。申請は先着順で、予算額に達した場合は受付を終了します。
- ※お問い合わせ時点では、補助金の交付を確約するものではありません。
- 申請内容の審査の結果や予算の執行状況によっては、補助金を交付できない場合があります。
- ※第1弾で既に補助金交付を受けた世帯は対象外です。

【申請・問合せ先】 日野町役場企画政策課（電話 0859-72-0332）